

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第5回 市立川西病院経営評価委員会		
事務局(担当課)	総合政策部 病院改革推進課		
開催日時	令和3年1月20日(水) 13時30分～15時30分		
開催場所	アステ川西プラザ ルーム1		
出席者	委員	邊見委員、播間委員、成田委員、田辺委員、宮本委員	
	その他	指定管理者 北川理事長、蔭久企画部部長、南看護部長、清水事務部長、 沖事務部長補佐	
	事務局	作田理事、塩川課長、清原課長、藤本	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	一名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	当委員会の意思決定等において、独立性及び自立性を尊重しなければならない情報を公開することにより、委員会の公正な判断が妨げられる恐れがあるため。		
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)市立川西病院の管理運営状況の報告 (2)市民モニター会議の報告 (3)指定管理者モニタリングの報告 (4)最終評価について (5)最終答申について (6)その他 3. 閉会		
会議結果	別紙会議要旨のとおり。		

第5回 市立川西病院経営評価委員会 会議要旨

日時: 令和3年1月20日(水)

午後1時30分～

場所: アステ川西プラザ ルーム1

1 開会

2 市長あいさつ

・経営評価委員会を開催するにあたって

- (1) 市立川西病院の新たな経営改革を進めるため、指定管理制度を導入して約2年が経過。
- (2) 現在まで、病院の皆様の大きな努力があり、感染対策を徹底し、クラスターを起こす事なく、公立病院としての使命を果たしていただいていることに感謝している。
- (3) 市立川西病院の評価は、それぞれの分野の専門家である委員の皆様にご協力をいただき、医療、介護、経営、労務管理の面など、様々な視点から評価を頂きたい。

・現在の病院改革の方針に変更点の報告

- (1) 今井病院移転案の経過説明。
 - (ア) 回復期病床を中心とした160床の病院を建設するという素案に対し、タウンミーティング、パブリックコメントを実施。
 - (イ) 将来にわたって安心して信頼される医療体制を構築できると判断し、当初の方針を変更。
 - (ウ) 今井病院移転案の実現に向けて、医師会、協和会、晴風園、歯科医師会、薬剤師会等々も含めて、地域医療連携推進法人を新たに設立し、地域の医療をどうやって守っていくのか、役割分担、機能分化を含め、新しい川西モデルを作っていく。

3 指定管理者紹介

医療法人協和会

理事長	北川 透
企画部部长	蔭久 晴彦

市立川西病院

看護部長	南 幸栄
事務部長	清水 操
事務部長補佐	沖 俊行

・市立川西病院の指定管理を引き受けた理由

- (1) 医療法人協和会は約 3700 人の職員数で、川西市を中心に急性期病院以外にも、回復期、慢性期、老健等の経営を行い、発展してきた。
- (2) 市立病院が無くなってしまう事になれば、協和会全体にとっても、もちろん川西市民の皆様にとっても大変な事なので、協和会も川西市全体のために協力しなければならないだろうということで、指定管理者を引き受けることになった。

・地域医療連携推進法人を作る理由

- (1) 国の方針では病床数を減らそうとしている。
- (2) 川西市の北部医療体制については、猪名川町だけでなく、豊能町、能勢町の方々の医療や住民の方たちの事も考えていかなければならないという中で、何とか北部に入院機能をもった病院を設立出来ればという思いで、地域医療連携推進法人を作る。
- (3) 地域医療連携推進法人を通じて、川西全体の医療を守っていきたいと考えている。

4 諮問

市長から委員長に諮問書を交付した。

5 議事

(1) 市立川西病院の管理運営状況の報告

指定管理者：市立川西病院の管理運営状況について報告する。

資料 1-1 「1 日平均患者数の推移」について

(ア) 入院患者数は不急の手術の延期等の影響もあり、令和 2 年 1 月から 3 月にかけて下降し、令和 2 年 4 月は 113.4 人からのスタートとなったが、9 月以降は令和元年度と比較し上回っている。

(イ) 外来患者数は、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどもあり、令和 2 年の 4 月は 256.0 人からのスタートとなり、9 月以降はほぼ横ばいの人数になり、300 から 350 人あたりの間を推移していくものと考えている。

資料 1-2 「1.患者数・診療単価 2.診療科別 1 日当たり患者数」について

(ア) 令和 2 年度については、入院は春先の落ち込みが影響しており、122.4 人と令和元年度を下回っているが、現在は増加傾向にある。

(イ) 外来は年度当初の落ち込みが影響し、令和元年度を下回っている状況である。

(ウ) 診療科別の患者数については、内科が令和元年度に比べ大きく減少しているが、これは春先の落ち込みが大きいと考えている。

(エ) 診療単価に関しては、入院外来ともに例年と大きく変わっていない。

(オ)4 月から常勤医師 2 人が着任した耳鼻いんこう科については、年度前半は手術の延期などにより入院患者数は伸びていなかったが、年度後半になって増加傾向にある。

資料 1-3 「3.救急患者数 4.手術の件数 5.ドックの件数」について

(ア)救急患者数は 8 月にかけて増加傾向にあるが、令和元年度の実績には及んでいない。

(イ)手術件数は 4 月から 5 月に不急の手術を延期している影響もあり、春先は減少していたが、8 月以降は令和元年度を上回る件数となっている。

(ウ)ドックの件数は、ドック協会から自粛の通知もあり、感染対策のため 5 月は中止したが、現在は再開し令和元年度と同水準まで回復している。

資料 1-4 「6.紹介率・逆紹介率 7.病棟編成(令和 2 年 12 月現在)」について

(ア)紹介率は、6 月以降の患者数自体は増加傾向であったが、紹介患者数は減少していたため落ち込んでいた。しかし 9 月以降は紹介患者も増加し、紹介率も回復した。

(イ)逆紹介率は、令和元年度末の呼吸器科医師の退職にともなう逆紹介もあり、4 月には 95.8%であったものの、その後は 70%から 80%台を推移している。

(ウ)病棟編成は、令和 2 年 11 月に懸案であった 4 階北病棟を再開した。

資料 2 「常勤職員数(令和元年度、2 年度比較表)」については

(ア)看護職員が平成 31 年 4 月の 141 人と比較して、12 月は 156 人と 15 人増加したことが、4 階北病棟の再開に結び付いていると考えている。

資料 3 「令和 2 年度 月別収支及び収支計画」について

(ア)1 日平均入院患者数が 163.5 人となっているのは、医療法人協和会と市のカウント方法に違いがあり、医療法人協和会では退院日当日に、退院する患者を含まない 150 人として見込んでいるため、当日退院患者数を加味すると 163.5 人となる。

(イ)外来に関しても、市とは異なり医療法人協和会では土日を含んだ数で除しており、資料 1 の患者数より小さい数字になっている。

(ウ)今回の決算見込みでは、事業収益としては 44 億 5400 万、事業費用としては 41 億 5500 万というところで、事業利益は 2 億 9800 万、経常利益は 2 億 400 万となった。形状利益が黒字化した要因は、例年の補助金に加え、重点医療機関としての補助金があったことが大きいと考えている。資料では現時点で確定している補助金のみを計上しているため、実際の経常利益は 2 億 400 万よりもう少し上積みが見込まれると考えている。

委員： 資料 3 の薬品費、診療材料費の 12 月以降の見込みについては、入院診療の増額を見込んでのことなのか、それとも新型コロナウイルス感染症対策の補助金関係の絡みで上がっているのか教えて欲しい。

指定管理者： 入院の見込みに比例して計上している。

委員： 12月から3月の間に、新規で大きな医療機器の購入は検討しているのか。

指定管理者： 内視鏡関係の購入を予定している。また昨年度は、令和2年4月の耳鼻いんこう科に常勤医師を採用する際、手術道具を一新した。いずれも、引き続き川西市立総合医療センターで使用する予定である。

委員： それはリースか、購入か。

指定管理者： 起債で市が購入しているので、市の資産になる。購入費用の半額は指定管理者の負担になる。

委員： 新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者を受け入れするには、設備投資が必要だと思われるが、設備投資に対する補助金はあるのか、または他の補助金でまかなえるのか。

指定管理者： 新型コロナウイルスは飛沫感染のため、ゾーニングや運用面で対応できるので、設備投資はそれ程必要ではないが、簡易陰圧装置や空気清浄機などに関しては補助金で整備している。

委員： 防護服といった診療材料などの不足はないのか。

指定管理者： 必要な物品は揃っている。兵庫県を通じて必要なものは供給してもらっている。

委員： 現在は厚生労働省でもかなり物品の在庫があるそうなので、必要であれば手を挙げればすぐに供給してくれると思う。

委員： 市立川西病院の感染管理認定看護師に、施設でクラスターが起きるのを防ぐために福祉施設に勤めている看護職を集めて感染の研修を行ったり、応援に行ってもらったりと快く協力してくれて地域として感謝している。

(2)市民モニター会議の報告について

事務局： 令和2年12月17日開催の市民モニター会議にて、「市立川西病院の全般について」「外来患者及び入院患者アンケートの集計結果」「その他」について、委員から意見を頂いた。

委員： ベトナム人留学生とのコミュニケーションについてだが、ポケットク(自動翻訳機)を導入している病院等はあるのか。

指定管理者： あまり導入しているという話は聞かない。現在、指定管理者が設立した介護士養成学校である篠山学園には、ベトナム人、モンゴル人、中国人、タイ人、台湾人などがいるが、技能実習生としてではなく留学生として受け入れており、日本語教育も一定受けてから病院に来ているため、技能実習生に比べると日本語のレベルは高く、病院に来るときには、日本語能力試験認定の目安である、日本語レベル N2(日常的な場面に加えて幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる)程度になっている。実際卒業生の中には、日本語で受験して介護福祉士の国家試験に合格しているものもいる。

委員： 今後の日本は医療・介護の分野だけでなく、色んな産業で人手が不足してくる。外国の言葉を通じてのコミュニケーションは色んな場面で必要になってくると思われる。

委員： ベトナム人留学生は施設基準上の看護補助者に該当するのか。

指定管理者： 施設基準上は、看護補助者として診療報酬加算できる。

委員： 外国の方は言語だけではなく、生活様式なども違うが、そのあたりも篠山学園で支援してから現場に来られているのか。

指定管理者： 生活に関しては全寮制であり、卒業後も何らかのサポートを考えている。話は変わるが、我々が仕事を通して、外国の方から学ばせて貰うこともある。例えば日本人だと、患者様の名前がわからない場合、まず尋ねることは失礼になると考え、何処かに名前が書かれていないかと探したりするが、ベトナム人の方は躊躇なくご本人に名前を教えて欲しいと言えたりする。他にも、笑顔が素晴らしかったり、本当にちょっとしたことによく気が付いていると思う。日本の病院は看護補助者が集まりにくいので、そこを補えるよう教育し、病院だけでなく介護施設等でもしっかりと介護ができるような学生を育てている。

委員： コロナ禍での面会はどうしているのか。

指定管理者： 現在は禁止にしているが、オンライン面会を実施している。ただ、準備を整えるために人手が取られている。

指定管理者： 新病院では全室個室であることから、部屋に設置予定のタブレットでオンライン面会が出来るように計画している。

委員： 新型コロナウイルス患者対応は、医療職だけでなく事務職なども行わなければならないため、国の基準で医療職以外でも患者と接する従事者に、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金が出たことは良かったと思う。

指定管理者： コロナ禍で平常時よりも緊張を強いられる場面も多いが、今までよりも職種を超えて、皆で一丸となって取り組むようになった。医療職だけでなく、補助者や事務職員も役割分担して対応している。

委員： 今後も多職種連携に努めて、清掃等含めて皆で頑張っていってほしいと思う。

委員： 4月からオンラインの資格認証がスタートするにあたって、その対応は3月までの費用に含まれているのか。

指定管理者： オンラインの資格認証の対応の費用については織り込んでいないが、4月までには対応できるように準備を進めている。

(3) 指定管理者モニタリングの報告について

指定管理者：指定管理者モニタリング自己チェックについて報告する。

- (ア) 1について、感染対策という部分では医療法人協会の ICT とも連携し、毎日 WEB 会議を開催しており、そこで決定事項を院内で周知徹底することで、現時点でクラスターは発生しておらず、通常の診療に関しても縮小せずに維持している。
- (イ) 2について、医療法人内の人材を活用するなどして、入院患者増加にも対応している。
- (ウ) 3 について、診療報酬改定に伴い、初診時の選定療養費を 2200 円から 5000 円に、再診時の選定療養費を 2500 円に設定した。

- (エ) 4 について、医師会例会での当院医師紹介や病院長自ら開業医訪問を行い、入院や手術に繋がる紹介患者の獲得に努めた結果、今年度後半は紹介患者数が増えている。
- (オ) 8 について、指定管理者として医療法人協会グループの第二協立病院と連携して、市内の周産期医療を担っている。
- (カ) 36 については、出前講座等は新型コロナウイルス感染症の流行のため出来ていないが、感染管理認定看護師が、様々な場所で研修をしている。
- (キ) 44 については、所属ごとに所属長が面談を行い、職員の状態について把握するようにしており、必要に応じて病院長、看護部長、事務部長が対応している。また、本部のクオリティマネジメント室にて職員のメンタルケアを行っており、いつでも活用できるよう周知している。
- (ク) 45 については、市直営時から行っている院内研修に加えて、法人教育委員会主催の研修制度に参加できるしくみとなっている。医療法人(指定管理者)が導入している目標管理及び人事評価制度を全職種に活用して、職員のモチベーションを上げている。

事務局：指定管理者モニタリングの自己チェックに対する、市のコメントの補足をする。

- (ア) 令和 2 年に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、患者数は低迷していたが、入院については 9 月以降好転している。11 月からは 4 階北病棟を再稼働して、更なる入院患者の受け入れに尽力しておられる。
- (イ) 医療スタッフについては、指定管理者に管理運営を移行した直後と比べると看護師数は、指定管理者による医療法人内の異動などで増加傾向にあり、医療体制の維持のため、懸命に確保に努めていただいていると思う。
- (ウ) 新型コロナウイルスなどの感染症対策については、外来では、発熱の症状がある患者の待合場所を区分するなど、感染対策を適切に行っている。
- (エ) 今後は 4 階北病棟の再稼働に続き、看護体制 7 対 1 の回復をしていくが、その時期等については指定管理者と協議していく。

委員： 医療法人協和会が目指している方向や、組織の一員として、個人それぞれの立ち位置などを明確にするような取り組みは行っているか。

指定管理者： 医療法人協和会では、医師も対象とした大幅な人事制度改革を 17 年ぶりに行う予定にしている。これにより、頑張っている人達をより評価できるような体制にする。現在は制度を運用するため管理者や評価者の教育を行っている。

委員： 各部署がどれくらい目標に向けて努力したかなど、発表する場はあるのか。

指定管理者： 年に 1 回設けている。2 年に 1 度は、大阪国際会議場で法人全職員を対象とした学会を行っている。

委員： 人事評価制度や目標管理制度、ストレスチェックを実施し、総合的にサポートできていて素晴らしいと思う。

(4)その他について

資料6「指定管理者 評価表」に沿って、事務局から説明。

事務局： 次回の経営評価委員会では、令和2年度の評価を行っていただきたいと考えている。資料6のとおり、現在の評価項目にも評価対象として 4.危機管理の項目があるが、委員からも「新型コロナウイルス感染症による災害が発生している令和2年度の評価にあたっては、平常時の視点だけで評価するのは適正でない。」「院内感染の発生防止対策、新型コロナウイルス感染の流行下での通常診療の対応、コロナ禍の下で病院職員のモチベーション維持、災害時における病院経営継続性の確保等について考える必要がある。」という意見もいただいていることから、事務局としては、この点について評価できる項目を新たに設定して、指定管理者の頑張りを評価できないかと考えているが、いかがか。

委員： モニタリングチェック表の自己評価もそうだが、出来ている項目に関しては遠慮せずにもっと積極的な点数をつけても良いと思う。

委員： 新型コロナウイルス感染症対策の項目を増やし、配点は事務局で検討していただき、次回の委員会で評価するというでいいと思う。

6 閉会

次回は、今年度の事業報告が指定管理者から提出されてからの開催。

各委員が日程調整表を提出し、調整後に開催日を決定しお知らせする。